資料　1

復興実施計画に基づいた取組事項についての対応と今後の対応方向

平成 25 年 2 月 1 日現在

<table>
<tr><th>課　　題</th><th>対　　応</th><th>今後の対応方向</th></tr>
<tr>
<td>1　地域医療の確保
(1)　医療提供体制の確保</td>
<td>①被災地医療の確保
・仮設診療所の整備を平成 24 年３月 26 日に完了
◆仮設診療所整備数
<table>
<tr><th>医科診療所</th><th>歯科診療所</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>19</td><td>14</td><td>33</td></tr>
</table>
※　自院再開等により６か所閉鎖</td>
<td>・仮設から本設への移行に伴う仮設診療所の廃止</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>②医療施設等の災害復旧支援
・被災した医療機関の施設の修繕や医療機器の再取得等、診療再開を支援
復旧済施設数：病院 18 か所、医科診療所 36 か所、歯科診療所 28 か所、看護師養成所２か所（うち沿岸地域：病院４か所、医科診療所 18 か所、歯科診療所 15 か所）
◆事業対象施設数　※括弧内の数値は沿岸地域
<table>
<tr><th>病院</th><th>診療所</th><th>歯科診療所</th><th>看護師養成所</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>20（5）</td><td>39（21）</td><td>35（19）</td><td>2（0）</td><td>96（45）</td></tr>
</table></td>
<td>・平成 23 年度からの繰越分について、平成 24 年度中に支払完了予定
・災害復旧対象施設２か所（全て沿岸地域）について現在査定中</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>③　医療施設等の移転・新築支援
・被災した医療機関の移転新築による診療再開を支援
移転新築済施設数：医科診療所１か所、歯科診療所６か所（全て沿岸地域）
◆事業対象施設数　※全て沿岸地域
<table>
<tr><th>病院</th><th>診療所</th><th>歯科診療所</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>0</td><td>17</td><td>17</td><td>34</td></tr>
</table></td>
<td>・被災医療施設復興支援事業費補助金により、医療施設の移転新築による早期復興支援を強化
・移転新築対象施設１か所（全て沿岸地域）について現在査定中</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>④　薬局の災害復旧支援等
・被災地の薬局設置（仮設薬局の設置、薬局の移転設置及び薬局の現地復旧）を支援
薬局設置支援数：28 か所
◆事業対象施設数：40 か所（全て沿岸地域）</td>
<td>・平成 24 年度中支援予定施設７か所（うち支援済み３か所）</td>
</tr>
</table>

医療提供施設〔沿岸〕の被災・復旧状況（２月１日現在）

種別	既存数（震災前）	被災	施設復旧支援数※1			継続・再開		新設	提供施設数※2	
			対象数	着手済	復旧済	自院	仮設		（仮設除）	（仮設含）
病院	19	13	5	5	4	10	3	0	84.2%	100.0%
診療所	112	54	38	24	19	30	12	0	78.6%	89.3%
歯科診療所	109	60	36	26	21	29	19	0	71.6%	89.0%
薬局	100	53	40	30	28	36	0	0	83.0%	83.0%
計	340	180	119	85	72	105	34	0	77.9%	87.9%

※1　施設復旧支援数は、災害復旧費補助金、地域医療再生基金を活用した支援を予定している施設（延数）である。
※2　提供施設数は、震災前の病院等開設数（既存数）と比較しての継続・再開及び新設の状況である。
提供施設数(仮設除)＝{既存数－被災＋継続・再開（自院）＋新設}／既存数
提供施設数(仮設含)＝{既存数－被災＋継続・再開（自院・仮設）＋新設}／既存数

<table>
<tr><th>課　　題</th><th>対　　応</th><th>今後の対応方向</th></tr>
<tr><td></td><td>⑤　医療情報連携の推進
・「岩手県医療情報連携推進協議会設立準備会」を設置（12 月 26 日第１回会議開催）し、情報システム整備の具体化と協議会設置に向けた検討を開始
・県内調査及び基本計画策定事業（岩手医大委託）に着手</td><td>・県内調査事業の結果を踏まえつつ、年度内に準備会を開催し、具体的な情報システム整備計画をまとめるとともに、平成 25 年度早期の協議会設立に向けた準備を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑵　被災地における医師の確保・定着</td><td>①医師の確保・定着
・医師奨学生を対象に、地域医療や被災地での医療活動への関心を高めてもらうためのセミナーを実施
・臨床研修医の確保･定着に向け、臨床研修医及び指導医向けの各種事業を実施</td><td>・引き続き、臨床研修体制の充実に向け、臨床研修病院群ワーキンググループと共同し、医学生に対するＰＲや指導医の資質向上に向けた各種事業を実施</td></tr>
<tr><td>②仮設診療所における医療提供体制確保
・県外医療支援チーム撤退後の地域医療の確保を支援するため、県医師会のＪＭＡＴ岩手チームが活動中
・岩手医大が行う陸前高田市仮設診療所での遠隔診療の取組に対する支援
・遠隔診療（皮膚科）の実施など専門診療の支援</td><td>・ＪＭＡＴ岩手チーム活動の継続</td></tr>
<tr><td>２　地域における高齢者や障がい者等への支援
⑴　応急仮設住宅地域におけるサポート拠点の設置・運営支援</td><td>応急仮設住宅建設地域における高齢者等サポート拠点の設置などについて、市町村と協議・調整中
○高齢者等サポート拠点
計画：９市町村 28 か所
運営中：９市町村 28 か所
（うち GH 型仮設活用５か所、集会所活用６か所、専用サポート拠点 12 か所、既存施設活用５か所）
○GH 型仮設住宅
整備完了：４市町村 12 か所
（うち仮設サービス事業所（介護２か所、障がい５か所）、高齢者等サポート拠点５か所）</td><td>・被災市町村の要望に応じ高齢者等サポート拠点を整備するとともに、運営経費の補助や運営スタッフの研修を通じて効果的な運営を支援</td></tr>
<tr><td>⑵　介護予防や介護・障がい福祉サービスの充実</td><td>①介護・福祉サービス
居住環境の変化に対応した介護予防や介護サービスの提供のため、次の事業を実施
・沿岸地域のリハビリテーション活動の支援
・地域包括支援センター業務の支援
・生活不活発病予防や市町村の介護予防に係る取組の支援
【介護予防教室等の実施状況（１月 31 日現在）】
<table>
<tr><th></th><th colspan="2">実施回数</th></tr>
<tr><th></th><th>H23 実績</th><th>H24 実績</th></tr>
<tr><td>介護予防教室</td><td>32</td><td>59</td></tr>
<tr><td>ふれあい運動教室</td><td>50</td><td>104</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>82</td><td>163</td></tr>
</table></td><td>・応急仮設住宅における高齢者の生活不活発病や認知症への早期の対応に向けた取組を継続して支援
・被災地において地域包括ケア体制を整備するため、「介護基盤復興まちづくり整備事業（３次補正）」を活用し、市町村が行う地域包括ケア体制整備に資する拠点等を整備</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>課　　題</th><th>対　　応</th><th>今後の対応方向</th></tr>
<tr><td></td><td>
②障がい者福祉サービス
障がい福祉サービス事業所の安定した運営や障がい者のサービス利用等を支援
・各障がい保健福祉圏域に「圏域障がい福祉復興支援センター」を県内９か所に設置（５月 21 日活動開始）
・各圏域センターを統括する「いわて障がい福祉復興支援センター」を盛岡市に開設（４月 24 日）
【活動実績(12 月 31 日現在)】
<table>
<tr><th>区分</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>事業所訪問支援</td><td>延約 1,304 事業所</td></tr>
<tr><td>障がい者災害対応マニュアル策定に向けた検討※年度内に策定予定</td><td>委員会等開催 5 回</td></tr>
<tr><td>就労支援事業所等への支援</td><td>・アドバイザー派遣
・販路確保に向けた営業活動
・県外イベント等の商品販売
・商品開発支援</td></tr>
</table>
</td><td>・地域自立支援協議会等と連携を図りながら、障がい福祉サービス事業所に対する支援等を実施</td></tr>
<tr><td></td><td>
③被災地発達障がい児支援
障がい児への療育支援及び発達障がい児（者）の相談支援、関係機関のコンサルテーション等を実施するため、「発達障がい沿岸センター」を釜石市に開設（４月１日）
【活動実績(12 月 31 日現在)】
<table>
<tr><th>区分</th><th>件数(延べ)</th></tr>
<tr><td>個別支援(相談支援等) ※1</td><td>276</td></tr>
<tr><td>関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修(研修の企画、共催等) ※2</td><td>24</td></tr>
<tr><td>関係施設・関係機関等の連携に係る活動(連絡協議会等) ※3</td><td>71</td></tr>
</table>
※1 個別支援：相談支援（本人及び家族等を対象）、就労支援（本人を対象）
※2 普及啓発及び研修：発達障がい支援者研修の開催（療育センターと連携して開催）、地域の障がい者自立支援協議会が主催するワークショップ（共催）
※3 関係施設・関係機関との連携：地域の障がい者自立支援協議会への出席、機関コンサルテーションの実施等
</td><td>・県立療育センターや相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら、障がい児療育や発達障がいに関する支援を実施</td></tr>
</table>

課　　題	対　　応	今後の対応方向
⑶　社会福祉施設等の復旧、運営支援	①高齢者福祉施設（入居・居住系施設） ・被災した施設の修繕、移転整備及び備品等の再取得を支援 復旧済施設数：40 か所（うち沿岸分９か所） **◆事業対象施設数：49 か所（うち沿岸地域 18 か所）** **【施設復旧状況[入所施設定員ベース]（2/1現在）】** 震災前：3,769 人　現状：3,924 人 ・被災した施設の職員確保と被災失業者等の人材育成を支援 平成 23 年度：19 事業所 45 人を雇用 平成 24 年度：34 事業所 89 人を雇用	・国庫補助対象施設の災害査定は、全施設終了。平成 24 年度に査定を受けた施設は今後順次着工することから、新たなまちづくりに対応した復旧となるよう、補助事業を通じて支援
	②障がい者（児）福祉施設 ・被災した施設の修繕、移転整備及び備品等の再取得を支援 復旧済施設数：16 か所（うち沿岸分３か所） **◆事業対象施設数：21 か所（うち沿岸地域８か所）** ・被災した施設の職員確保と被災失業者等の人材育成を支援 平成 23 年度：15 事業所 25 人を雇用 平成 24 年度：26 事業所 44 人を雇用	・平成 23 年度からの繰越事業（施設復旧７施設、設備復旧１施設）の進捗管理 ・平成 23 年度に復旧工事に着手できなかった設備（２施設）については平成 24 年度において補助予定
	③保育所・児童館等 ・被災した施設の修繕、移転整備及び備品等の再取得を支援 復旧済施設数：27 か所（(うち沿岸分７か所） **◆事業対象施設数：44 か所（うち沿岸地域 24 か所）** ※　復旧未了施設のうち、保育所１（検討中）、児童館１（休止中）を除き、仮設施設等で再開済	・復旧途上の 24 施設は、平成 24 年８月から順次査定を進めており、早期復旧を支援

社会福祉施設〔沿岸〕の被災・復旧状況（２月１日現在）

種別		既存数（震災前）	被災	施設復旧支援数※1			継続・再開		新設	提供施設数※2	
				対象数	着手済	復旧済	自施設	仮設		（仮設除）	（仮設含）
高齢者福祉施設※3		100	34	18	11	9	24	2	25	115.0%	117.0%
障がい者(児)福祉施設		62	31	8	8	3	23	7	0	87.1%	98.4%
児童福祉施設		200	59	24	7	7	28	28	0	84.5%	98.5%
	保育所	95	34	16	6	6	20	13	0	85.3%	98.9%
	へき地保育所	1	1	1	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
	児童館	36	4	3	1	1	1	2	0	91.7%	97.2%
	放課後クラブ	62	14	3	0	0	5	9	0	85.5%	100.0%
	子育て拠点	6	6	1	0	0	2	4	0	33.3%	100.0%
計		362	124	50	26	19	75	37	25	93.4%	103.6%

※1　施設復旧支援数は、災害復旧費補助金のほか、各種基金を活用した支援を予定している施設である。
※2　提供施設数は、震災前の福祉施設等開設数（既存数）と比較しての継続・再開及び新設の状況である。
提供施設数(仮設除)＝{既存数－被災＋継続・再開（自施設）＋新設}／既存数
提供施設数(仮設含)＝{既存数－被災＋継続・再開（自施設・仮設）＋新設}／既存数
※3　高齢者福祉施設は、特養、老健、認知症高齢者GH、小規模多機能及び養護である。

<table>
<tr><th>課　　題</th><th>対　　応</th><th>今後の対応方向</th></tr>
<tr><td rowspan="3">３　被災者の健康の維持・増進</td><td>①岩手県被災地健康支援事業運営協議会
平成24年度第１回会議を開催（５月11日）
・県及び被災市町村の取組及び被災地における健康課題について情報共有
平成24年度第２回会議を開催（12月21日）
・被災市町村住民の特定健診データの分析の結果報告等</td><td>・被災地の健康課題に対する健康支援対策の検討等を継続して実施</td></tr>
<tr><td>②健康支援の推進に係る具体的取組
ア 定期的な全戸訪問による健康状態の把握
応急仮設住宅入居者等の健康状態を定期的に把握し、要支援者については、個別に健康支援を実施
【県の支援】
県保健所から保健師を派遣するとともに県内市町村、（公社）岩手県看護協会、（社）岩手県栄養士会などに保健師、看護師、栄養士の派遣協力を依頼し、保健師・栄養士等を確保、派遣し、市町村を支援
【派遣状況（１月31日現在）】
・栄養士：８被災市町村へ延274人
・保健師等：４被災市町へ延588人

イ 応急仮設住宅集会所等での健康相談、口腔ケア活動等
応急仮設住宅集会所等において定期的に健康相談や栄養相談、口腔ケア活動等を実施するとともに、健康支援が必要な被災者を把握し、要支援者については、個別に健康支援を実施
【健康相談等の活動状況（１月31日現在）】
<table><tr><th></th><th colspan="2">実施箇所数</th><th colspan="2">相談者数（人）</th></tr><tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H23</th><th>H24</th></tr><tr><td>健康相談・健康教室等</td><td>1,504</td><td>1,134</td><td>5,403</td><td>6,557</td></tr><tr><td>口腔ケア活動</td><td>244</td><td>132</td><td>2,022</td><td>1,858</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,748</td><td>1,266</td><td>7,425</td><td>8,415</td></tr></table>
ウ 被災地市町村が実施する健康支援対策への支援
被災地市町村が実施する、次の取組に対し、補助金を交付（17市町村で事業実施）
・市町村が保健師等を臨時的に雇用するために要する経費
・被災者特別健診等に要する経費
・特定健診等の受診機会の確保のための環境整備に要する経費
また、市町村が独自に実施する健康づくり事業に要する経費への支援等の実施</td><td>ア 定期的な全戸訪問による健康状態の把握
・継続して定期的に健康状態を把握

イ 応急仮設住宅群の集会所等での健康相談、口腔ケア活動、食生活教室等
・被災市町村と連携し、継続して実施

ウ 被災地市町村が実施する健康支援対策への支援
・新たな健康支援事業について市町村と意見交換を行い検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>課　　題</th><th>対　　応</th><th>今後の対応方向</th></tr>
<tr><td rowspan="2">４　被災者のこころのケアの推進</td><td>①こころのケアセンター
きめ細かなこころのケアを継続的・長期的に行うための「岩手県こころのケアセンター」を２月15日に岩手医科大学内に設置するとともに、地域において被災者に寄り添った「こころのケア」対策を行う「地域こころのケアセンター」を３月28日に沿岸部の４合同庁舎内に設置
【活動実績（１月31日現在）】<table><tr><th>相談回数</th></tr><tr><td>H24 実績　5,098</td></tr></table></td><td>・「岩手県こころのケアセンター」等の中長期的な運営による被災者のこころのケアの実施とともに、支援者に対する「こころのケア」に関する研修や個別の相談等を継続</td></tr>
<tr><td>②「震災こころの相談室」の設置
沿岸７市町村に、相談や診察を行う「震災こころの相談室」を設置</td><td>・沿岸７市町村に設置している「震災こころの相談室」での相談や仮設住宅等への訪問を実施
・「こころのケア」活動を担う人材育成、関係機関のネットワークの強化などの取組を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　要保護児童等への支援</td><td>①被災孤児の養育環境の確保及び生活支援
被災孤児は94人を確認
養育環境は次のとおり。
里親61人、親族等９人、離父母引取13人、施設５人（被災前からの入所を含む）、進学等による転出者６人</td><td>・定期的に養育環境等の調査を実施するとともに、各児童相談所職員による訪問支援を実施</td></tr>
<tr><td>②里親認定及び支援
社会福祉審議会児童専門分科会を開催し、震災で保護者を亡くした児童の里親を認定
【これまでの開催及び認定状況】
開催回数：９回
認定状況：親族里親15件、養育里親24件
・　県里親会に委託し、被災孤児を養育する里親等を対象に宮古、釜石、大船渡の三地区で、臨床心理士、弁護士、大学教員、託児ボランティア等の協力を得て毎月１回、里親サロンを開催</td><td>・里親の意向に応じて、養育研修会、財産管理に関する相談会等を実施予定</td></tr>
<tr><td>③被災遺児の実態把握及び支援
県内各市町村に照会調査を実施（１月31日現在、被災遺児482人）
また、広域振興局等へ遺児家庭支援専門員を配置（宮古２、釜石２、大船渡２）し、市町村と連携しながら相談体制を確保し、訪問・電話で各種制度の利用を促進
なお、被災孤児・遺児向けの支援制度や各種サービス等を周知するためのチラシを作成し、沿岸地区世帯等へ配布済み
10月から生活状況、就労や養育状況等について実態把握を目的とする訪問調査を実施中</td><td>・遺児家庭支援専門員による対応を継続実施</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>課　　題</th><th>対　　応</th><th>今後の対応方向</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>④子どものこころのケア
各児童相談所が避難所等で巡回相談を実施するとともに、「児童のこころのケア」研修会を、沿岸部の各市町村で、保育士、市町村職員、保護者等を対象に実施
また、沿岸３地区（宮古・気仙・釜石）に「子どものこころのケアセンター」を設置し、週１回程度、児童精神科医が児童等を診察するほか、地域の関係機関と連携しケアを実施
なお、同センターにおける診療児童総数（1月 31 日現在）は、延 346 人（H23 実績 延 245 人）
【活動実績（１月 31 日現在）】
<table><tr><th></th><th>相談回数</th></tr><tr><td>巡回児童相談</td><td>H23 実績　378
H24 実績　180</td></tr></table></td><td>・子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点施設を設置し、子どものこころのケアを強化</td></tr>
<tr><td>⑤いわての学び希望基金（未就学児童給付事業）
被災孤児及び被災遺児を対象とした「いわての学び希望基金」の給付金を給付（未就学児 73 人に支給）</td><td>・基金の継続周知と現況確認を実施</td></tr>
<tr><td>６　被災者の日常生活や災害時要援護者を支える取組の推進
(1)　応急仮設住宅等における支え合い体制の確立</td><td>①安否・見守り活動の推進
・県社会福祉協議会及び 18 市町村社会福祉協議会に生活支援相談員を配置し、応急仮設住宅や在宅の避難者に対する生活相談等のほか、要援護者の安否・見守り活動を実施
【配置実績（１月 31 日現在）】
<table><tr><th></th><th>配置人数</th></tr><tr><td>生活支援相談員</td><td>201</td></tr></table>・生活支援相談員のスキルアップを図るため、県社協において実践力向上研修（６月４～５日）、新任者研修（６月７～８日）、リーダー研修（７月 10 日、24 日、31 日）、連絡会議（９月 12 日）、相談援助活動研修（10 月２日）、実践事例研修会（宮古会場）（12 月 25 日）を開催
・被災地域の弱体化した福祉コミュニティの復興、再構築に向けた体制づくりなど、県内の福祉コミュニティの再生、活性化を促進するため、県社会福祉協議会に「岩手県福祉コミュニティサポートセンター」を設置し、研修の実施や実践事例の収集・情報提供を行っているほか、地域の要望に応じて訪問・助言等を支援</td><td>・生活支援相談員の配置を継続し、市町村や民生委員等関係機関との連携強化を図り、見守り活動や相談にきめ細かに対応
・生活支援相談員が受ける相談内容や現地の課題に応じた研修、生活支援相談員のこころのケアなどの実施を支援
・被災者の生活状況を把握し適切な支援を行うことができるよう、生活支援相談員に対し家計簿診断研修を実施
・岩手県福祉コミュニティサポートセンターにおいて、地域の福祉資源を活用・調整し、地域の実情に応じた支援体制の構築を支援
（各市町村や社会福祉協議会等の支援職員、生活支援相談員、民生委員等の連携を図り、被災者支援に対する相談・助言、優良取組事例の情報提供、支援職員の養成・実践力強化等、支援関係者のネットワーク化を支援）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>課　　題</th><th>対　　応</th><th>今後の対応方向</th></tr>
<tr><td></td><td>②高齢者による社会活動等の促進
・老人クラブによる友愛活動（訪問活動）等の取組を支援
・高齢者の閉じこもりや孤立化の防止及び高齢者の主体的な社会活動の促進・継続を支援するため世代間交流ふれあいフェスタを開催
【実施状況（１月 31 日現在）】<table><tr><th></th><th>開催回数</th></tr><tr><td>世代間交流ふれあいフェスタ</td><td>H23 実績　12
H24 実績　19</td></tr></table></td><td>・新たなコミュニティでの高齢者の生きがいづくりや訪問交流活動を支援
・世代間交流ふれあいフェスタを沿岸市町村で 24 回開催予定</td></tr>
<tr><td>⑵　災害ボランティア活動の促進</td><td>①個人ボランティアの確保・受入
・災害(復興)ボランティアの確保に向け、現地のボランティアニーズや宿泊先等に関する情報発信、ボランティアの健康管理の支援、受入調整等を実施（12 月末までに、県内ボランティアセンターにおいて延べ44 万２千人以上のボランティアを受入調整)）
・ボランティアニーズは、多くの人手を要するがれき撤去や泥出しなどの作業についてはほぼ収束。これに伴い、12 月 23 日に陸前高田市社協が災害ボランティアセンターの名称使用を終了し、全沿岸市町村社協が通常（復興）ボランティアセンターとなった。(県社協でも 25 日に災害ボランティアセンターの名称使用終了)
・地域住民との交流の場となるふれあいサロンの運営支援のため、県社協主催の「暮らし支えるボランティアの集い」(11 月 17 日、盛岡市、対象：市町村社協職員、ふれあいサロン運営ボランティア）の開催を支援</td><td>・今後は、地元住民によるボランティアが中心となり、社協と連携して、ふれあいサロン活動や引っ越し支援などの生活支援型の活動に移行（外部の個人ボランティアは、週末のみの受入や登録制などにより受入を継続)
・県としても、県社協と連携の上、被災地の状況変化に対応したボランティアコーディネートの実施を引き続き支援していくほか、住民自身のボランティア活動の活性化についても支援</td></tr>
<tr><td></td><td>②ボランティア団体等との情報共有
・平成 23 年度は、全県レベルでの連絡会議の開催やＮＰＯ主催による連絡会議への参加などを通じてＮＰＯ等の活動状況を把握するとともに、各主体間での情報交換・共有を支援
・県社協主催の「沿岸部災害復興ボランティアセンター連絡会議」(10 月 24 日、盛岡市）及び東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）主催の「第５回現地会議 in 岩手」(11 月６日、盛岡市）において、活動状況や課題等について情報交換
・「福祉コミュニティ復興支援事業」により福祉コミュニティの復興に携わる関係者（ＮＰＯ等を含む）間の総合調整の場の設定や被災者支援等に取り組む市町村（宮古市、釜石市、大槌町、奥州市で実施中）を支援</td><td>・全県レベルの情報交換・共有の場の設定については民間団体側（いわて連携復興センター）を主体とし、県や県社協がこれを支援
・「福祉コミュニティ復興支援事業」の活用を市町村や市町村社協等へ働きかけるなどして、地域（市町村単位）での被災者支援活動や情報交換・共有の場の設定を促進</td></tr>
<tr><td>⑶　災害時における福祉（介護）の広域的な支援体制の構築</td><td>○災害福祉（介護）広域支援に関する有識者懇談会
・大規模災害時における福祉（介護）の専門職で構成する支援チームの派遣について、チームの派遣調整をする本部組織のあり方についてなど検討(第１回:平成 24 年 12 月 19 日、第２回：平成 25 年２月７日開催)</td><td>・平成 25 年度のチーム創設に向け、派遣スキームの構築等について検討し、年度内に成果を取りまとめ（第３回：３月 22 日開催予定)</td></tr>
</table>